

# 水道下水道係からの お願いです

## 水道の引っ越し手続きも忘れずに

3月から4月は、転勤などによる転出が多くなります。

引っ越しが決まりましたら、早めに水道の引っ越し手続きもお願いします。

特に3月下旬から4月上旬の期間は、窓口の混雑が予想されます。

水道の使用中止の手続きを忘れずと、水道を使用していなくても基本料金が発生する場合がありますので、ご注意ください。

また、入院等で不在となり、水道を長期で使わない場合や不要な水道施設の閉栓をする場合は、ご連絡ください。

なお、長期不在の際には、宅内の水落としの確認は忘れずをお願いします。

## 漏水報告にご協力ください

配水管などの水道施設は、皆さんに安全な水をお届けする重要な財産であり、必要な維持管理を実施しておりますが、経年劣化等により予期しない漏水事故が発生してしまいます。

漏水事故により貴重な水の損失が多くなってしまうと、近隣住民の皆さんにご不便をおかけするばかりでなく、水道事業の運営に支障となります。

水道下水道係でも毎月の点検やパトロールを実施していますが、道路や地面などから水が不自然に流れているような異常を発見した際には水道下水道係までご連絡いただくと大変助かります。

漏水の早期発見にご協力をお願いします。



▲地面から水が流れる漏水現場(丸印の部分)

## 水道料金の期限内のお支払いを忘れずに

本町の水道事業は、事業を運営するうえで、皆さんにご負担いただいている水道料金が大きな収入源となっています。

水道料金を滞納しますと、他の使用者との負担の公平性を欠くとともに、水道事業の運営に支障をきたすことから、水道料金の期限内のお支払いをお願いします。

また、3カ月以上、水道料金の支払いが滞りますと、やむを得ず給水停止をしています。本年度は13件の給水停止を行いました。(2月末現在)

何かの事情で水道料金を支払えない場合は、水道下水道係までご相談をお願いします。

なお、水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです。手続きは、水道下水道係の窓口のほかに、伊達信用金庫虻田支店豊浦出張所、とうや湖農協豊浦金融店、いぶり噴火湾漁協豊浦支所、郵便局(ゆうちょ銀行口座は郵便局のみの取り扱い)で、通帳など口座番号が確認できるものと通帳印を持参のうえ、手続きをお願いします。

## 下水道に異物は流さないで

豊浦町の下水道には道路内のマンホールにポンプを設置して圧送する「マンホールポンプ」を設置しております。

下の写真は、ポンプの回転羽根にタオルなどが絡まって、ポンプが故障し、現地で緊急に分解整備を行ったときの写真です。

異物が流入してポンプに吸い込まれると、ポンプ内で絡まって羽根が回らなくなり、最悪の場合、ポンプを破損してしまう恐れがあります。

また、ポンプが故障すると、マンホールから汚水があふれ出たり、トイレや排水口等に汚水が逆流してしまう場合もありますので、トイレトペーパー等の水に溶けやすいもの以外は下水道へ流さないようにしてください。



▲ポンプ内部にタオルのようなものが絡まっています。

問 建設課 水道下水道係 ☎ 83-1413